

# HAPEE ハッピーメール MAIL

Hiroshima international Access and Promotion of Economic Exchange

発行：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター  
730-0052 広島市中区千田町 3-7-47  
TEL：082-248-1400 FAX：082-242-8628

★ バックナンバーは産振構HP「拠点別レポート」から

【Mail Magazine 知っ得情報】

メルマガでは国、県、市町、産業支援機関等及び産振構の公募イベント助成金情報などのご案内をいち早く皆様にお届け致します（右記のQRコードで閲覧できます。）。

※ 毎週木曜日配信



(公財)ひろしま産業振興機構発行

## 世界中の人々が安心して、快適に暮らしていける社会づくりに貢献します



国際委員

フマキラー株式会社 取締役

広島工場長・生産本部長 井上 裕章 氏

ひろしま産業振興機構の国際委員に就任いたしましたフマキラー株式会社の井上と申します。

弊社は「人の命を守る、人の暮らしを守る、人を育む環境を守る」という経営理念の下、世界各国で殺虫剤を中心に事業を展開させていただいております。

2020年の上半期はまさに世界中が新型コロナウイルスに翻弄され続けた、と言えるかと思えます。

弊社でも目に見えないウイルスとの戦いは手探りから始まり、発信される様々な情報のもとに、弊社グループも国内外の工場、事務所で感染防止対策に相当な時間と労力を費やしました。

その効果もあって、世界各地の全ての工場、事務所が継続して企業活動できていることに感謝しております。

また、今回の新型コロナウイルス感染症は、弊社経営理念である、『命の重みや普通に暮ら

すことのできるありがたみ』をあらためて痛感させられることになりました。そして、この状況下で企業として今やるべきことは何か、を問われていると強く感じました。

害虫の中にはマラリア、デング熱、シカ熱など死に至ることがある感染症を媒介する種類も多く、殺虫剤や虫よけ剤は人の命を守るために必要不可欠な商品となっております。

だからこそ、商品の殺虫・忌避効力は非常に重要であると弊社は捉えており、商品の効力向上を追求し続けております。

熱帯地域に生息する手強い害虫を相手に考えるグローバルな商品開発に、日本の最先端の生産技術を組み合わせ、フマキラーでは日本と海外のグループシナジーを最大限に発揮し、『世界中の人々が安心して、快適に暮らしていける社会づくりに貢献していきたい』と思っております。

最後になりますが、コロナ禍により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

### CONTENTS

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

巻頭言	フマキラー株式会社 取締役 広島工場長 生産本部長 井上裕章氏	1	
海外レポート	ハノイ	ベトナムの最近の動向	2
	ジャカルタ	インドネシアのコロナウイルス感染状況、続編	3
	台北	台湾政府、注目を浴びた先手危機対応策	4
	ニューヨーク	ニューヨーク、新型コロナウイルス第一波を克服	5
	上海	バイク用ヘルメットの価格が高騰	6
お知らせ	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ	7	
	令和2年度「国際取引実務研修・通関編」開催案内のお知らせ	8	

「ベトナムの最近の動向」

中川 良一

＜Covid-19 感染状況＞

6月16日執筆時点で、ベトナムでは50日連続でCovid-19新規感染者は発生していません。6月6日時点でカウントされた感染者数の累計は329人、うち、完治者307人、死亡者ゼロです。首都ハノイをはじめ各地では人々の生活が完全に平常に戻っています。ベトナムサッカーリーグの試合も5月23日に再開され、大勢のサッカーファンがサッカー場に押し集め観戦しました。

＜慎重な外国人受け入れ＞

Covid-19への警戒はすでに過去のものとなりつつあります。当局は感染防止に対し自信を見せていますが、感染を防ぐため、引き続き外国人の受け入れには慎重に対応しています。当面は外資企業の現地法人の管理者・技術者の入国を優先的に認める方針となっています。

ベトナム入国手続きもまだ変則的で、おおむねの流れは次のとおりです。

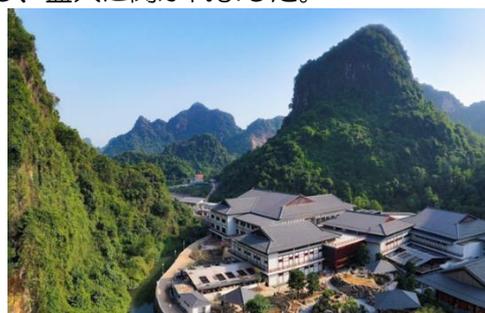
ステップ1	現地法人から所在地の人民委員会へ入国希望者名簿提出 → 人民委員会から入国管理局に名簿提示
ステップ2	入国管理局は、関係省庁と協議のうえ、入国査証を発給
ステップ3	入国希望者は、在外ベトナム大使館で査証を受け取り
ステップ4	入国希望者は、ベトナム航空会社が手配したフライトでベトナムに渡航
入国後	所定のホテルで14日の隔離(療養)、健康状態のチェックを受ける (Covid-19陰性証明書は必要なし)

多くのビジネス関係者がベトナム入国を希望している中、5月9日、「特別入国」として日本人68名がベトナムに到着し隔離措置を受けました。6月と7月には約2,700人の外国人専門家(※)を受け入れる予定です。外国人の受け入れについての制限は、国内での隔離(療養)施設の確保、入国者の健康フォローアップ体制が十分に整っていないことが背景にあります。また、短期出張者の受け入れについて、ベトナム医療省はガイドラインを作成中であり、今後、外国人の受け入れは徐々に拡大されると思われます。

(※) ベトナムの外国人労働許可における3タイプのうちのひとつで、専門知識を有する者。

＜日本風温泉施設の開園＞

5月27日にベトナム北部のクアンニン省カンファー市(ハノイから車で3時間)で本格的な日本風の温泉施設「YOKO ONSEN QUANG HANH(陽光温泉)」がオープンしました。オープンセレモニーにはフック首相も参加し、盛大に開かれました。



【YOKO ONSEN(陽光温泉)の全景】

観光産業は、ベトナムでのコロナ終息により国内観光客により活発化してきていますが、業界では早期に外国観光客の入国制限の解除が期待されています。

入浴料：大人50万ドン(約2,400円)、子供(身長1m以上)30万ドン(約1,400円)

開発会社：ベトナムの大手不動産 SUN GROUP



【施設入口】



【施設内の温泉】

## 「インドネシアのコロナウイルス感染状況、続編」

中川 智明

インドネシア国内では、3月号執筆時点のコロナウイルス感染者数ゼロから一転、5月号執筆時の4月16日には感染者5,136人、死亡者460人となりました。6月10日の保健省発表では、感染者が6月10日だけで1,241人、累計感染者は34,516人、死者数は1,959人となっています。PSBB（大規模社会制限）という企業活動や移動を制限する規定は解除されましたが、感染者自体は全く減少傾向ではないと言われています。今回は、続編としてコロナ禍におけるジャカルタの状況を報告します。

## ＜現在のジャカルタでの仕事のしかた＞

政府は企業や公務員に対して、2シフト制での勤務形態を求めています。グループ1は7時から7時30分までの間に出勤し15時から15時30分までの間に帰宅、グループ2は10時から10時30分までの間に出勤し18時から18時30分までの間に帰宅します。政府は交通機関での密集により生じるウイルス感染を懸念して、2シフト制にしたようです。

## ＜スカルノ・ハッタ空港での入国手続き＞

6月中旬の時点では、スカルノ・ハッタ空港でのインドネシア入国手続きは、書類審査と空港保健所による面談の2つがあります。書類審査ではIDカード、PCR検査の陰性証明書、搭乗券のチェックが行われます。この時に、PCR検査の陰性証明書がない場合、到着時に検査が行われます。

## ＜ジャカルタ到着の日本人の話＞

日本人の駐在員の方が最近ジャカルタに到着し、その時の状況が伝わってきました。日本ではPCR検査を簡単に受けることができず、英文の陰性証明書を出す医療機関もあまりないので、英文陰性証明書のないまま日本を出発し、スカルノ・ハッタ空港に到着したところ、空港でPCR検査を受け、さらに2週間隔離施設へ収容されたとのことでした。しかし、収容施設は2018年に開催されたアジア大会の施設で、室内の清掃が十分でなく様々な虫がいるような状況でした。この方は、このような施設に

滞在すると健康状態が悪化すると感じ、収容施設の変更を求めたところ、数日後に中堅ビジネスホテルに収容されました。宿泊費は5～6千円程度でしたが、ホテルでの食事代は宿泊費程度か、それ以上かかったとのことでした。これは、ホテル側が収容者は外出が難しいことに付け込み、尋常でない値上げをしたためでした。このようなことはインドネシアでは日常的に起こるのですが、当事者にとっては、なかなか厳しい状況です。

## ＜インドネシア国内での移動について＞

インドネシア国内の移動は、住民登録証(KTP)などのIDカードと、PCR検査の陰性証明書(または迅速抗体検査の陰性証明書)の提示が必要となります。ジャカルタ特別州政府によると、「大規模な社会的制限(PSBB)」からの移行期間の間も、州をまたぐ移動の規制はあり、出入域許可(SIKM)のチェックを続けるとのことでした。

## ＜インドネシア人の様子から感じること＞

日本では、政府から「自粛要請」が出ただけで多くの方が自宅にこもりましたが、インドネシアでは法律により国民の移動を規制し、警察や軍隊が街をパトロールする等、厳しい対応で臨みました。政府はレバラン(断食明け大祭)期間前後のジャカルタ特別州をまたぐ車の移動をチェックして、45日間で15万台以上の車の通過を認めずに送り返したとのことでした。つまり、インドネシア人は政府の要請や規制を受け入れず、いつもどおりレバラン期間に故郷に帰ることを試みたといえます。

インドネシア人は自分たちの人生の楽しみを最優先させます。レバランで故郷に帰ることは、インドネシア人にとって1年で最大のイベントなので、政府の呼びかけや規制よりも、帰省を優先させてしまう人が続出したのだと思います。

一方、インドネシアの状況と比較して、「日本人の行動は世界でも稀であるのかな」と思うに至りました。

## 「台湾政府、注目を浴びた先手の危機対応策」

歐 元韻

今回のレポートは、全世界を巻き込んだ新型コロナウイルスの感染拡大から、台湾政府がいかに先手の対応策で防疫戦を制してきたのか、ヒト、モノ、IT 技術の分野で改めて振り返ってみたいと思います。

## 〈マスク・ナショナルチームによる国内需要の安定化〉

台湾はこれまでマスクの大半を中国から輸入していました。マスク不足が表面化し始めた頃、政府は1月20日に中央感染症指揮センターを設置して、マスクの国外輸出を禁止し、買い上げに着手しました。2月初めには經濟部（日本の経済産業省に相当）が60本のマスク生産ラインの購入を決定、さらに行政院（日本の内閣に相当）が9千万元（約3億1,900万円）で、一般民衆向けに30本、医療従事者向けに2本のマスク生産ラインの追加購入を決定しました。

通常、1本の製造ライン完成までは、少なくとも数カ月を要します。今回全ラインが揃うのは3月末の予定でしたが、国の総力を挙げた取り組みで、各機械メーカーの経験豊富な職人や若手技術者100人以上が垣根を越えて結集した結果、さらに短くわずか40日で新しい92本の生産ラインを圧倒的速さで完成させました。これにより、国内でマスクを安定して供給できるようになりました。また、今回の台湾の危機管理に対する迅速な対応と技術力の高さを、国際社会に広く知らしめた結果、米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、イタリア、ドイツ、マレーシアなどの政府や企業が、台湾製マスク製造機と技術力に高い関心を持ち、製造機の発注が殺到しました。現在海外からの受注分は、8月以降の輸出となっています。



【マスク工場の生産ラインの様子】

（出典：<https://www.youtube.com/watch?v=Ico1mxtbQIQ>）

## 〈コロナ対策でのIT 技術活用〉

台湾の科学技術を応用した感染流行防止対策のなかで、最も注目されているのは、デジタル担当大臣の唐鳳氏が開発した EC マスクシステム（マスク販売箇所検索マップ）や、自主隔離者追跡システムです。

EC マスクシステムは、リアルタイムで薬局のマスクの在庫データが把握できるほか、薬局に並ばなくてもマスクを購入でき、受取場所をコンビニ等に指定できます。さらに実名をアプリへ登録するので、各自に割り当てられたマスクの数は確実に購入だけでなく、転売目的の過剰な購入を防ぐこともできます。

自主隔離者追跡システムは、隔離措置対象者が持つ携帯電話の位置情報を管理するアプリです。対象者が自宅住所から一定以上離れたり、15分以上携帯電話の電源が切れると、警察や地元当局へ通知が自動的に届きます。むやみに対象者が動き回り、感染拡大を引き起こすことを防ぐのが目的です。

前行政院副院長の陳其邁氏は、マスコミのインタビューで「テクノロジーの実装自体はそれほど難しくはないが、重要なのはデータの連結と統合だ。」と語っています。台湾では1995年の国民健康保険の導入以来、診療記録のデータベースが構築されています。今回、入国管理局の出入国データや、コロナ対策として設計・開発された電子フェンスシステムをつないで、クラウド上の各種データをビッグデータと照合できるようになって、新型コロナ感染拡大防止と予防に貢献しています。

## 〈デジタルプラットフォーム『防疫国家館』〉

台湾貿易センター（TAITRA）では、国内20か所の医療機関や各分野の専門家、感染症対策用品業者2千社の情報を世界各国と共有する目的で、新型コロナウイルス感染症に関するデジタルプラットフォーム『防疫国家館』（Taiwan Global Anti-COVID-19 Pavilion）を開設しました。同時に、医療機関同士がインターネット上で感染症対策に関する情報交流ができるサイト『Epidemic-Prevention Experience Sharing』も開設しました。また企業間での電子商取引サイト『Taiwantrade』では、現在アクセス急増中の高品質感染症対策用品紹介コーナー（Quality Anti-Epidemic Products）を作り、医療ウェブ会議、医療物資調達交渉、商談及び発注システムを充実させました。この『Taiwantrade』は、国内外の医療関係者が自由に利用できます。アフターコロナをにらんだ多様なサービス体制を整えたことで、国際社会が今、必要としている支援を、台湾発で即座に提供することが可能になりました。

## 「ニューヨーク、新型コロナウイルス第一波を克服」

蟬本 睦

### ＜段階的に経済活動を再開＞

ニューヨーク州クオモ知事は、6月19日(金) ニューヨーク市が、州として定めた経済緩和プランのフェーズ2に移行することを発表しました。これに伴い22日(月)から同市において、屋外テラスでのレストランの営業、美容・理髪店の営業、オフィスにおける事務作業などが解禁となりました。

ニューヨーク州は、地域によって人口の密度が著しく異なることから、地区を10に分けて、それぞれの新規感染確認者数の推移、感染率、病床の確保状況、検査、追跡能力などの基準を設けて公開し、地区ごとに経済再開プロセスを進めてきました。プロセスはフェーズ1から4までそれぞれ経済再開に向けて段階的に許可される業種、業務、内容などが定められています。

ニューヨーク市を除く他の全ての地区はすでにフェーズ2に移行しており、最後にニューヨーク市が残っていました。また、すでにフェーズ2に移行していた地区は、続々と週明け6月22日にはフェーズ3に移行し、ニューヨーク州は本格的に経済再開への道を歩み始めました。

### ＜全米、世界最大の感染確認者数＞

ジョンズ・ホプキンス大学の統計によると、6月22日の時点では、世界で8,842,537人の感染が確認され、うちアメリカは2,267,387人、うちニューヨーク州は387,936人となっています。前回、『ハッピーメール5月号』を執筆した4月15日はまさにニューヨーク州としても感染拡大のピークで、毎日700名が亡くなる異常な状況でした。6月20日の死者数は15名になり、4月15日の時点と比べればずいぶん落ち着いた感、この世界最悪とも言える第一波の感染をニューヨーク州は押さえ込むことに成功したと言えます。

### ＜第一波への終息宣言＞

クオモ知事は3月から111日間に及び、連日記者会見を開き、日々の感染者確認状況やその対策、州民へのメッセージなどを伝えてきましたが、6月19日(金)をもって毎日の記者会見を終了し、以後は随時開催とし、第一波への収束宣言のメッセージを発信しました。この111日の間では、42日かけて感染が拡大し、

その後残りの69日をかけて感染が減少していききました。『感染拡大のスピードの速さはものすごいが、収束させるにはとても時間がかかる。』と知事は日々会見で発言していましたが、一方でニューヨーク州民がスマートに行動を変えることで、感染第一波の収束をもたらした成果を称えました。また行政としても『700箇所以上の検査拠点を設置し、毎日5万から7万件の検査を行っており、この検査数の多さも感染者の発見、隔離、追跡を可能にし、感染を押さえ込む結果となった。』としています。

### ＜依然感染が拡大する多くの州＞

一方でニューヨークタイムズ紙によれば、全米50州のうちカリフォルニア州やジョージア州など22州において、いまだに感染が拡大しています。

この拡大している州の多くは経済再開プロセスを早期に実施した州が多く、経済を優先する共和党知事が治める州が半数以上を占めています。経済活動を優先させるか、感染を抑えるべくロックダウン(都市封鎖)を選ぶかは、世界においても様々な意見があり、また様々なアプローチ、プロセスが取られています。ここアメリカにおいては、マスクや活動自粛に対してかなり批判的な人々があり、とくにトランプ大統領の支持層や地域では、この動きが顕著です。

### ＜大統領選挙の年＞

アメリカでは今年11月に4年に一度の大統領選挙が行われる言わば政治の年です。全ての党員がそうではありませんが、あえて構図を単純化すれば、共和党は経済優先、民主党は感染防止を優先と政治的なスタンスの違いが見て取れます。また大統領選挙を控え、両陣営の批判合戦がとても激しくなっています。政治的な動きや主張は感染を抑え込んでからにしてほしいところですが、この状態が大統領選挙まで続くとなると、第二波がとても心配になります。

ニューヨーク州では第一波の収束宣言が発表されましたが、他の州や世界の国々では、まだこの第一波すら収束していません。ワクチンや特効薬がすみやかに開発されることを願って止みません。

## 「バイク用ヘルメットの価格が高騰」

洲澤 輝

### ＜公安部による「一盔一带」の実施＞

上海を含め中国各都市では、今年5月初旬から、急激にバイク用ヘルメットの価格が上昇し始めました。インターネット上ではこの話題で盛り上がり、連日ニュース番組で取り上げられました。何故ヘルメットの価格が高騰しているのか調べてみると、今年4月に公安部が発した通知が関係していることが分かりました。それは「一盔一带（いっかい いったい）」という政策です。「一盔」はバイク用ヘルメットを表し、「一带」は自動車のシートベルトを表しています。

### ＜6月1日施行後ヘルメット価格が暴騰＞

「一盔一带」は、6月1日から全国各地で実施され、公安交管部門が自動二輪車と原動機付き自転車のヘルメットと自動車のシートベルトの着用の有無を厳しく取り締まります。

原動機付き自転車に乗る多くの人は、これまではヘルメットを着用していませんでしたが、公安部の「一盔一带」の施行後は、着用する人が急増しました。それに伴い、市場にも急激な変化が現れました。オンライン、オフライン共にヘルメット市場が大注目され、需要が爆発的に高まっています。あるニュースによると、以前は国内で35元（約560円、1元16円で計算）だったヘルメットが、わずか数日で85元（約1,360円）にまで値上がりしました。購入者が殺到した影響でメーカーは在庫不足に陥り、ヘルメットの発送は注文から1か月後、という事態になりました。

中国では、この新政策によるヘルメットの不足は2億個以上に上ると見積もっています。仮にヘルメット1個の平均価格を50元（約800円）として計算すると、不足分を補う市場規模は100億元（約1,600億円）以上になることを意味します。

### ＜江蘇省と浙江省の状況・違反すると罰金＞

江蘇省では7月1日から「江蘇省電動自行車管理条例」が施行されます。条例では、電動

付き自転車の運転手と後ろに乗車する人は、ヘルメットを着用しなければなりません。条例に違反した場合、「警告」又は最高50元（約800円）の「罰金」が科されます。

### ＜上海の状況・露店の登場＞

上海でも6月1日から「一盔一带」が実施されています。先日、上海の浦東地区を歩いていたところ、高架橋の下でブルーシートを広げてバイク用ヘルメットを販売している即席の露店を見かけました。ブルーシートの周りには沢山の人ばかりができていました。バイクの運転手は「一盔一带」が実施されたので、必ずヘルメットを着用しなければなりません。在庫不足や価格高騰により、入手が困難になっているかもしれません。

中国はこれから夏を迎えます。夏場のヘルメットは中が蒸れるので、被り続けるのはつらい季節です。おそらく夏場でもヘルメットを気楽に被れる商品が、これから中国の市場で出回るのではないかと思います。

今回取り上げた「一盔一带」のように、中国では政府が発した政策により、中国国内の内需に大きな変化が現れます。県内企業の皆様も、中国国内での政策情報をこまめにチェックし、それに見合う商品を中国市場で売り出してみたいかがでしょうか。



【上海市内の電動バイク販売店】

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

最新情報!

## ◎ 支援施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある事業者への経済対策として、現在公開されている支援施策を紹介します。

- 「事業継続のための運転資金」
- 「過去に借り入れた資金の返済」
- 「雇用の維持」「テレワーク導入に関する費用」
- 「家賃など月々の固定費の支払」
- 「税や社会保険料、電気・ガス料金の支払」



詳しくは、「[経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#)」で検索、または上記 QR コードより、ご確認ください。

※ 最新情報は、「e-中小企業ネットマガジン」「中小企業庁 Twitter」でも登録いただいた方に、随時配信しております。

- 中国経済産業局：新型コロナウイルス感染症対策情報  
<https://www.chugoku.meti.go.jp/disaster/covid-19/index.html>
- セーフティネットに関する問い合わせ：広島県信用保証協会（082-228-5501）
- セーフティネット貸付に関する問い合わせ  
日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業：082-247-9151  
国民生活事業：082-244-2131  
尾道支店 国民生活事業：0848-22-6111  
福山支店 国民生活事業：084-922-3660
- 雇用調整助成金に関する問い合わせ：広島労働局職業対策課（082-502-7832）

### 【広島県】

- 広島県の新型コロナウイルス対応の金融施策や相談窓口情報は  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/67/covid-syoko.html>
- 中小企業向けの資金繰り対策として、令和2年5月1日から取り扱い開始の「新型コロナウイルス感染症対応資金が、6月15日から融資限度額が従前の3,000万円から、4,000万円に引き上げられました。  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/020228korona.html>

### 【日本貿易振興機構】

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による、中国及び世界各国の感染状況やその対策などについての報告や相談窓口を紹介しています。  
<https://www.jetro.go.jp/>

## ◎ 相談窓口

公益財団法人ひろしま産業振興機構に設置している「広島県よろず支援拠点」では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

### ◆広島県よろず支援拠点（本部）

広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ1階 電話：082-240-7706  
[相談日時] 平日：8時30分から17時15分、定休日：土日、祝日

### ◆広島県よろず支援拠点（福山サテライトオフィス）

福山市三吉町1-1-1 広島県福山庁舎第3庁舎7階 電話：084-926-2670  
[相談日時] 平日 8時30分から17時15分、定休日：土日、祝日

上記相談窓口のほか、**土日の特別対応窓口**を下記のとおり設けております。

### ◆広島県よろず支援拠点新型コロナウイルスに関する土日特別相談窓口

電話：080-3729-3762

[相談日時] 土日 10時から17時まで

(※応答できなかった場合、折り返しご連絡させていただきます。)

# 令和2年度「国際取引実務研修・通関編」を募集中!

主催:公益財団法人ひろしま産業振興機構・福山商工会議所

貿易実務の輸出・輸入の基礎力がある方、貿易業務経験のある方を対象に、国際取引実務研修・通関編を開講します。

実務経験豊富な講師が、日米貿易協定の概要説明や自己証明による原産地証明書の作成・演習を交えながら、丁寧にわかりやすく解説します。

## ● 研修内容

- ・ 関税率表、関税番号、関税制度
- ・ 日米貿易協定の概要と注意事項
- ・ EPA/TPP と海外販売戦略  
(TPP11 や日 EU・EPA において採用されている自己証明による原産地証明文書の作成演習)
- ・ 新しい日本の通関システムと ATA カルネ(通関手帳)
- ・ 輸入通関における課税標準(価格)と関税
- ・ 日本の関税に関する減免税、戻し税の制度、輸取出引免税制度(消費税等)

## ● 開催日時・場所 ※両会場とも 9:30~16:30 (昼休憩 1 時間)、定員 30 名

会場	日 時	場 所
広島会場	9月15日(火) 9:30~16:30	広島県情報プラザ 2階「第1研修室」 (広島市中区千田町3丁目7-47)
福山会場	9月16日(水) 9:30~16:30	福山商工会議所 9階「会議室」 (福山市西町2丁目10-1)

※状況により、ZOOMによるオンラインライブ配信講座に切り替える場合があります。

## ● 講 師 国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎 氏 (大阪市立大学商学部 講師 / 司法書士 / 行政書士)



### 講師プロフィール

神戸大学法学部卒業後、住友商事株式会社に入社。パリ、ロンドンに駐在、主に化学品の取引に従事。これまで欧米、中国、アジア、アフリカ、中近東など世界80カ国以上を国際取引にて歴訪。現在、国際契約書の相談・作成や、企業の国際業務顧問・国際ビジネスコンサルティングを実施。大阪市立大学商学部講師、各種機関の講演会・研修会の講師として幅広く活躍。

## 受 講 料 (税込)

当機構国際賛助会員・福山商工会議所会員	5,500 円
一 般	7,500 円

入門・基礎編の受講者には割引あり!

## ● 申込方法

同封の「受講申込書」に必要事項を記入後、7月31日(金)までに FAX・Eメール又は郵送でお申込みください。受講申込書は、ひろしま産業振興機構のウェブサイトからもダウンロードできます。

【申込・問合せ】 (公財)ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター(品部)  
〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ4階  
TEL:082-248-1400 FAX:082-242-8628  
Eメール: a-kokusai★hiwave.or.jp(メール送信時に★を@に置き換えてください。)  
※受講料の振込先などについては、お申込後、ご案内します。

## 令和2年度「オランダ視察研修」延期のお知らせ

令和2年度中に予定しておりました「オランダ視察研修」は、令和3年度に延期となりました。詳細が決まり次第、お知らせいたします。